

令和 7 (2025) 年度栃木県職員ポータルサイトトライアル広告募集要項

この要項は、栃木県が作成する令和 7 年度栃木県職員ポータルサイトに掲載する広告を試行的に募集するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

1 募集の内容

掲載媒体	栃木県職員ポータルサイトトップページ ※栃木県職員ポータルサイトは、県職員が内部事務等を行う際に利用するシステム（県職員のみ閲覧） ※広告の対象は栃木県職員端末約 5,800 台 （内訳 知事部局：約 4,700 台、企業局：約 100 台、教育委員会及び県立学校：約 900 台、警察本部：約 100 台） ※トップページのページビュー 9 月：370,898 回 10 月：413,814 回
掲載期間	①12 月掲載 令和 7 年 12 月 15 日（月）～12 月 26 日（金） ②1 月掲載 令和 8 年 1 月 6 日（火）～ 1 月 29 日（木） ③2 月掲載 2 月 3 日（火）～ 2 月 26 日（木） ④3 月掲載 3 月 4 日（水）～ 3 月 27 日（金） 申込みは①～④の単位。複数の区分に申し込むことも可能
掲載枠数	掲載期間の区分ごとにそれぞれ 10 枠以内（1 者につき 1 か月 1 枠まで）
広告データの規格	形式 J P E G形式 容量 3 0 0 K B以下 掲載スペース 横 350 ピクセル×縦 350 ピクセル 掲載規格以上のデータも可能。ただし、画像は自動で倍率変更し、横 350 ピクセル×縦 350 ピクセルの範囲で掲載される。データの状況によっては、修正依頼をする場合がある。 データの色 カラー
掲載位置	見本のとおり ※ポータルサイトの仕様の変更に伴い、掲載箇所が変わる場合あり。
その他	・掲載する広告は掲載順に 3 秒おきにスライド。ただし、職員が手動で次の広告へ進めることも可能。 ・ブラウザを閉じてから再度開いた場合、閉じた時の広告から再度広告されるのではなく、最初から広告が掲載される。（例：N o 5 の広告でブラウザを閉じ、再度ブラウザを開いた場合、N o 1 の広告から掲載される。） ・広告からウェブサイトへのリンクは不可。ただし、広告をクリックし、広告画像を表示させる事は可能。 （P C 上で拡大縮小可。広告内に Q R コードを掲載することは可能。ただし、Q R コードの内容も広告掲載要綱第 3 条の対象とする。） ・広告の内容は「栃木県職員ポータルサイトトライアル広告掲載要領」「栃木県広告掲載要綱」「栃木県広告掲載基準」により審査。 ・広告には、広告主名を明記すること。 ・土日や祝日は一部の公所を除き閉庁日のため、パソコンの使用は一部の職員に限られる。 ・複数月希望した場合、データの変更は、掲載期間単位で変更可能。提出日は各月の原稿提出日と同様。 ・広告原稿の作成に要する一切の経費並びに申込み及び契約に係る経費は、広告主の負担。

2 最低募集価格

1 枠あたり月額2万8千円（税込）

ただし、12月掲載広告のみ月額1万4千円（税込）

3 申込期限

第一次締め切り 12月1日（月）9:00まで

第一次締め切り後、枠が空いている場合、随時申し込みとなります。

随時申し込みの場合、掲載希望月の前々月末（土日祝日の場合、その前日）締め切りとします。※1月に掲載希望をする場合、第一次締め切りまでの申し込みが必要です。

4 申込方法

下記電子メールにて必要項目を記入（必要書類を準備）の上、申請してください。

また、広告代理店等を通して申込みする場合は、委任状を添付してください。

5 広告主の制限及び広告の基準等

広告主及び広告の基準については、「栃木県広告掲載要綱」、「栃木県広告掲載基準」及び「栃木県職員ポータルサイトトライアル広告掲載要領」を御覧ください。

6 広告主の選定及び掲載順

広告主及び広告内容については、「栃木県職員ポータルサイトトライアル広告掲載要領」に定める広告掲載選定審査会において選定し、決定します。なお、広告主の選定及び掲載順については、栃木県職員ポータルサイトトライアル広告掲載要領第10条第1項及び第2項を参照ください。（※広告主を決定した際に、掲載順を通知します。）

7 表示について

広告枠内に県において「栃木県では、財源確保のため広告を掲載しています。」を表示します。（表示箇所は見本を参照）

8 申込みから掲載までの流れ（例）

・一次申込みで12月掲載希望の場合

R7年12月1日 申込期限（メール提出）

12月上旬 審査、広告主決定・通知、データ等の提出依頼（12/3頃）

12月上旬 広告原稿（データ）等の提出、審査、契約締結（12/10頃）

12月中旬 （審査の結果、修正を求められた場合の原稿提出日）

12月15日 ポータルサイト掲載

12月下旬 県が発行する納入通知書による納付

・随時申し込みの場合（2月掲載希望）

R7年12月26日 申込期限（メール提出）

R8年1月上旬 審査、広告主決定・通知、データ等の提出依頼

1月中旬 広告原稿（データ）等の提出、審査、契約締結

1月下旬 （審査の結果、修正を求められた場合の原稿提出日）

2月3日 ポータルサイト掲載

2月下旬 県が発行する納入通知書による納付

9 広告掲載の要綱等

広告掲載を申し込まれる方は、次の要綱等を事前にご確認下さい。

- ・「栃木県広告掲載要綱」
- ・「栃木県広告掲載基準」
- ・「栃木県職員ポータルサイトトライアル広告掲載要領」
- ・「広告掲載申込書」（様式第1号）

- ・「委任状」
- ・「契約書（案）」

10 問い合わせ・申込書提出先

栃木県経営管理部行政改革 I C T推進課 行政改革担当

メールアドレス gyokaku@pref.tochigi.lg.jp

電話番号 028-623-2226